

(参考) 退院支援加算1の連携医療機関等に関する協議についての覚書(モデル案)

1. 患者が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるようという目的により、2016年度診療報酬改定で新設された「退院支援加算1」の施設基準届出に当たり、以下の医療機関および介護サービス事業所等(医療機関等)と転院・退院体制についてあらかじめ協議し、連携を図るため医療機関等間で覚書を締結する。
2. 覚書締結にあたっては、連携医療機関等の名称および開設者名を記載し、開設者の押印をするものとする。
3. 覚書は各連携医療機関等数策定し、各連携医療機関等において保管する。
4. 覚書締結日より効果を有するものとする。
5. 連携医療機関等の追加、削除についてはその都度改めて覚書を締結する。その場合の締結日は従前の締結日を記載し、追加などの日を追記する。
6. 退院支援加算1の算定要件について届出医療機関は各自の責任で厳格に取り扱う。
7. 本覚書に記載なき事項が生じた場合にあっては、速やかに連携医療機関等間で協議し覚書の訂正などの必要が生じた場合は覚書を見直しするものとする。この場合は訂正月日を追記して取り扱う。

医療法人〇〇会〇〇病院(以下、甲と呼ぶ。)と_____ (以下、乙と呼ぶ。)は本日、退院支援加算1の施設基準届出に関する協議の結果、連携体制について合意したので、ここに覚書を作成する。

覚書締結月日 年 月 日

甲 住 所
医療機関名
開 設 者

Ⓜ

乙 住 所
医療機関等名
開 設 者

Ⓜ